

○三重大学大学院生物資源学研究科規程

(平成 16 年 4 月 1 日規程第 485 号)

改正 平成 17 年 4 月 1 日規程	平成 18 年 3 月 27 日規程
平成 19 年 3 月 30 日規程	平成 20 年 3 月 31 日規程
平成 21 年 3 月 30 日規程	平成 22 年 2 月 22 日規程
平成 23 年 2 月 24 日規程	平成 27 年 3 月 31 日規程第 485 号
平成 28 年 3 月 30 日規程第 485 号	平成 29 年 3 月 31 日規程第 485 号
平成 30 年 3 月 30 日規程第 485 号	平成 31 年 3 月 29 日規程第 485 号
令和 2 年 3 月 31 日規程第 485 号	令和 3 年 3 月 31 日規程第 485 号

(趣旨)

第 1 条 三重大学大学院生物資源学研究科(以下「研究科」という。)に関する事項は、三重大学大学院学則及び三重大学学位規則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(研究科の目的)

第 1 条の 2 研究科は、衣・食・住にかかわる生物資源の生産・利用及び環境の保全と修復を中心課題として自然の調和に配慮した教育・研究を展開することにより、深い専門知識と目標達成能力及び学際的・創造的視野を持つ先端的高度技術者及び研究者を養成し、生物資源学の確立と発展を目指しつつ、その学術的・技術的成果を積極的に社会に還元することを目的とする。

(博士前期課程の目的)

第 1 条の 3 博士前期課程は、食料生産、自然環境の保全と修復、人類の自然との共生、バイオマスイエネルギー、資源生物の生命機能の活用など生物資源学にかかわる諸分野について高度な理論と技術を教育し、豊かな学識と幅広い視野を有する専門技術者の育成を図るとともに、研究者としての基礎的能力を備えた人材を養成することを目的とし、専攻ごとの目的については、次項から第 4 項までに定めるところによる。

2 資源循環学専攻は、自然科学的・社会科学的な情報や知見を総合化し、総合判断、予見的洞察、政策立案、マネジメントに資する専門的技術者を養成し、人類の生命・文化生活を持続的に維持していくための効率的で安全・安心の循環システムや地域的な自然と人間の共生システムの構築に寄与することを目的とする。

3 共生環境学専攻は、地球規模から地域レベルまでの環境問題に対処できる高度な専門的技術者を養成し、人間活動と自然環境との適正な共存を目的とした生物資源生産の場の整備や同資源の持続的利用、自然環境保全に係る高度な学理技術の発展に寄与することを目的とする。

4 生物圏生命科学専攻は、資源生物の育成・管理、生物的諸機能及び機能性生体成分の利用、生物の環境応答等の課題を究明するために、生命科学にかかわる課題を幅広い視野から洞察でき、かつ、問題解決に必要な実践的能力を有する専門的技術者を養成し、生命科学に関する基礎的学理の探求と応用技術の発展に寄与することを目的とする。

(博士後期課程の目的)

第1条の4 博士後期課程は、生物資源の開発、生物圏と環境の保全や修復、生産機能の応用など生物資源学の理論・技術を究明し、高度な先端的専門能力と豊かな学識と幅広い視野を備えた研究者及び技術者を養成することを目的とし、専攻ごとの目的については、次項から第4項までに定めるところによる。

2 資源循環学専攻は、資源循環にかかわる文理融合的な基礎的・関連的情報や知見に通じた高度な専門能力と幅広い学識を備えた専門的研究者及び技術者を養成し、生物資源を活用した効率的で安全・安心の循環システムや地域的な自然と人間の共生システムの構築に寄与することを目的とする。

3 共生環境学専攻は、新技術・先端学理の創出に貢献することができる創造性豊かで幅広い視野を持つ専門的研究者及び技術者等を養成し、生物資源の生産・利用にかかわる人間活動と自然環境との調和を目指した多様なレベルでの環境の保全や修復のための先端的・実践的理論の確立と技術の発展に寄与することを目的とする。

4 生物圏生命科学専攻は、資源生物とその諸機能の有効利用や生物環境の保全等のバイオサイエンス分野で活躍できる高度な専門的研究者及び技術者を養成し、資源生物の生理生態学的・分子生物学的諸特性及び遺伝子・生体分子・生物器官等の構造と機能など、資源生物の生命現象に関する先端的理論の構築や最新技法の開発に寄与することを目的とする。

(入学者の選考)

第2条 博士前期課程及び博士後期課程の入学者の選考は、学力試験及び成績証明書等を総合して行う。

2 前項の選考方法、時期等については、研究科教授会が定める。

(指導大学教員)

第3条 研究科の教育、研究及び論文の指導のため、指導大学教員を置く。

2 指導大学教員は、研究科担当の教授をもって充てる。ただし、必要があるときは、准教授をもって充てることができる。

(授業科目及び単位)

第4条 研究科における各専攻の授業科目及び単位数は、博士前期課程は、別表第1、博士後期課程は、別表第2のとおりとする。

(履修方法等)

第5条 学生は、各専攻の授業科目について指導大学教員の指導のもとに、博士前期課程においては、別表第1に定める履修方法により、30単位以上を博士後期課程においては、別表第2に定める履修方法により、14単位以上を修得しなければならない。

2 指導大学教員が必要と認めたときは、他の専攻の授業科目を履修させることがある。

3 前項の規定により取得した単位は、所要単位数に算入することができる。

4 博士前期課程の学生の履修に関する特例は、別に定める。

(履修科目の届出)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、研究科長に届出なければならない。

(単位修得の認定)

第7条 各授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告により、授業科目担当大学教員が行う。

(試験)

第8条 試験は、筆記又は口頭とし、授業科目の終了する学期末に行う。ただし、授業科目によっては、適当な時期に行うことがある。

(追試験)

第9条 学生が、疾病その他やむを得ない理由により、正規の試験を受けることができなかった場合は、願い出により、追試験を行うことがある。

(成績)

第10条 履修した授業科目の成績は、AA・A・B・C・Dの評語で表し、AA・A・B・Cを合格とする。

(学位論文提出資格)

第11条 博士前期課程の学生で、別表第1に定める授業科目30単位以上を修得又は修得見込みの者は、別に定める期日までに学位論文を提出することができる。

2 博士後期課程の学生で、別表第2に定める授業科目14単位以上を修得又は修得見込みの者は、別に定める期日までに学位論文を提出することができる。

3 前項の規定にかかわらず、三重大学大学院学則第45条の規定により、学位授与を申請する者は、学位論文を提出することができる。

4 前項の申請者の資格その他については、別に定める。

(最終試験)

第12条 博士前期課程及び博士後期課程の最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、所定の学位論文を提出した者について行う。

2 最終試験は、各専攻ごとに、学位論文を中心として筆記又は口頭により行う。

(再入学及び転入学)

第13条 三重大学大学院学則第22条の各号のいずれかに該当する者がいるときは、選考の上、研究科教授会の議を経て、入学を許可することがある。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科教授会が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成15年度以前の入学者は、第4条及び第5条の規定については、なお従前の例による。

附 則(平成17年4月1日規程)

- 1 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 16 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 3 月 27 日規程)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日規程)

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 18 年度以前の入学者については、改正後の規程第 10 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規程)

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日規程)

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 20 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1、別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 2 月 22 日規程)

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 21 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 2 月 24 日規程)

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 22 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1、別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 31 日規程第 485 号)

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1 及び別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 3 月 30 日規程第 485 号)

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 平成 27 年度以前の入学者については、改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日規程第 485 号)

- この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 28 年度以前の入学者については、改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 3 月 30 日規程第 485 号)

- この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 29 年度以前の入学者については、改正後の規程第 1 条の 3 及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 3 月 29 日規程第 485 号)

- この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 30 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1、別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年 3 月 31 日規程第 485 号)

- この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 令和元年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1、別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和 3 年 3 月 31 日規程第 485 号)

- この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 令和 2 年度以前の入学者については、改正後の規程別表第 1、別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第 1(第 4 条, 第 5 条, 第 11 条関係)

博士前期課程授業科目及び単位数

専攻	講座	授業科目	単位数	備考
資源循環学専攻	農業生物学講座	分子遺伝育種学特論	2	履修方法 1 開設授業科目中、その所属する専攻又は講座の定める必修科目と選択必修科目をあわせて、30 単位以上を履修しなければならない。 特別研究 10 単位(必修) 講義及び演習 20 単位以上(必修科目及び選択必修科目をあわせて)
		分子遺伝育種学演習	2	
		資源作物学特論	2	
		資源作物学	2	

	演習		合計 30 単位以上
	園芸植物機能学特論	2	2 ただし、指導大学教員が必要と認めて履修させた他の専攻又は他研究科の科目については、15 単位を上限として、合計 30 単位の中に算入することができる。
	園芸植物機能学演習	2	
	動物生産学特論	2	3 「インターンシップ科目」は、修了要件に含めない。
	動物生産学演習	2	
	草地・飼料生産学特論	2	
	草地・飼料生産学演習	2	
	植物感染学特論	2	
	植物感染学演習	2	
	昆虫生態学特論	2	
	昆虫生態学演習	2	
	野菜ゲノム育種学特論	2	
	野菜ゲノム育種学演習	2	
	農業生物学特別研究Ⅰ	4	
	農業生物学特別研究Ⅱ	6	
	作物生態生理学特論	2	
	作物生態生理学演習	2	
	遺伝子工学特論	2	
	遺伝子工学演習	2	
	農業生物学演習	2	
	小計	52	

森林資源 環境学講 座	森林保全生態学特論	2	
	森林保全生態学演習	2	
	森林微生物学特論	2	
	森林微生物学演習	2	
	土壤圏生物機能学特論	2	
	土壤圏生物機能学演習	2	
	保全砂防学特論	2	
	森林環境砂防学演習	2	
	森林利用学特論	2	
	森林利用学演習	2	
	木質資源環境工学特論	2	
	木質資源環境工学演習	2	
	分子制御化学特論	2	
	分子制御化学演習	2	
	森林・緑環境計画学特論	2	
	森林・緑環境計画学演習	2	
	自然共生学特論	2	
	自然共生学演習	2	
森林資源環境学特別研	4		

		究Ⅰ		
		森林資源環境学特別研究Ⅱ	6	
		森林管理学特論	2	
		森林管理学演習	2	
		森林資源環境学特論	2	
		小計	52	
	国際・地域資源学講座	農業・応用経済学特論	2	
		農業・応用経済学演習	2	
		経営組織・社会学特論	2	
		循環経営社会学演習	2	
		海洋資源経済学特論	2	
		海洋資源経済学演習	2	
		資源植物学特論	2	
		資源植物学演習	2	
		飼料資源開発学特論	2	
		飼料資源開発学演習	2	
		国際・地域資源学特別研究Ⅰ	4	
		国際・地域資源学特別研究Ⅱ	6	
		国際・地域資源学特別講義Ⅰ	1	

		国際・地域資源学特別講義Ⅱ	1	
		小計	32	
	専攻共通科目	生物資源循環学特論	2	
		生物資源循環特別講義	2	
		生物資源循環学基礎論Ⅰ	2	
		生物資源循環学基礎論Ⅱ	2	
		インターンシップ	2	
		長期インターンシップ	3	
		小計	13	
	計	149		
共生環境学専攻	地球環境学講座	気象・気候ダイナミクス特論	2	履修方法 1 開設授業科目中，その所属する専攻又は講座の定める必修科目と選択必修科目をあわせて，30 単位以上を履修しなければならない。 特別研究 10 単位(必修) 講義及び演習 20 単位以上(必修科目及び選択必修科目をあわせて) 合計 30 単位以上 2 ただし，指導大学教員が必要と認めて履修させた他の専攻又は他研究科の科目については，15 単位を上限として，合計 30 単位の中に算入することができる。 3 「インターンシップ科目」は，修了要件に含めない。
		気象・気候ダイナミクス演習	2	
		気象解析予測学特論	2	
		気象解析予測学演習	2	
		海洋気候学特論	2	
		海洋気候学演習	2	
		未来海洋予測学特論	2	
		未来海洋予測学演習	2	
		フューチャー・アース	2	

		学特論	
		フューチャー・アース学演習	2
		地球システム進化学特論	2
		地球システム進化学演習	2
		水環境・自然災害科学特論	2
		水環境・自然災害科学演習	2
		環境解析学特論	2
		環境解析学演習	2
		地球環境学特別研究Ⅰ	4
		地球環境学特別研究Ⅱ	6
		小計	42
	環境情報システム工学講座	応用環境情報学特論	2
		応用環境情報学演習	2
		生産環境システム学特論	2
		生産環境システム学演習	2
		生物環境制御学特論	2
		生物環境制御学演習	2
		エネルギー	2

		利用工学特論	
		エネルギー利用工学演習	2
		フードシステム学特論	2
		フードシステム学演習	2
		環境情報システム工学特別研究Ⅰ	4
		環境情報システム工学特別研究Ⅱ	6
		応用制御工学特論	2
		応用システム工学特論	2
		自然エネルギー工学特論	2
		小計	36
	農業土木学講座	応用地形学特論	2
		応用地形学演習	2
		土資源工学特論	2
		土資源工学演習	2
		水資源工学特論	2
		水資源工学演習	2
		農地工学特論	2
		農地工学演習	2
		環境施設工	2

		学特論	
		環境施設工 学演習	2
		国際環境保 全学特論	2
		国際環境保 全学演習	2
		土壌圏物理 学特論	2
		土壌圏循環 学演習	2
		土壌圏シス テム学特論	2
		土壌圏シス テム学演習	2
		農業土木学 特別研究Ⅰ	4
		農業土木学 特別研究Ⅱ	6
		地域環境工 学特論	2
		小計	44
	専攻共通 科目	共生環境学 特論	2
		共生環境学 特別講義Ⅰ	1
		共生環境学 特別講義Ⅱ	1
		共生環境学 特別講義Ⅲ	1
		共生環境学 特別講義Ⅳ	1
		共生環境学 特別講義Ⅴ	1
		共生環境学 特別講義Ⅵ	1
		共生環境学 特別講義Ⅶ	1
		共生環境学 特別講義Ⅷ	1

		インターンシップ	2	
		長期インターンシップ	3	
		小計	15	
		計	137	
生物圏生命学科専攻	生命機能化学講座	分子細胞生物学特論	2	履修方法 1 開設授業科目中、その所属する専攻又は講座の定める必修科目と選択必修科目をあわせて、30 単位以上を履修しなければならない。 特別研究 10 単位(必修) 講義及び演習 20 単位以上(必修科目及び選択必修科目をあわせて) 合計 30 単位以上 2 ただし、指導大学教員が必要と認めて履修させた他の専攻又は他研究科の科目については、15 単位を上限として、合計 30 単位の中に算入することができる。 3 「インターンシップ科目」は、修了要件に含めない。
		分子細胞生物学演習	2	
		分子生物情報学特論	2	
		分子生物情報学演習	2	
		生理活性化学特論	2	
		生理活性化学演習	2	
		生物機能化学特論	2	
		生物機能化学演習	2	
		生物制御生物学特論	2	
		生物制御生物学演習	2	
		食品生物情報工学特論	2	
		食品生物情報工学演習	2	
		食品化学特論	2	
		食品化学演習	2	
		微生物遺伝学特論	2	
		微生物遺伝学演習	2	
栄養化学特論	2			

		栄養化学演習	2	
		食品発酵学特論	2	
		食品発酵学演習	2	
		食品機能学特論	2	
		食品機能学演習	2	
		生命機能化学特別研究 I	4	
		生命機能化学特別研究 II	6	
		生命機能化学特論 I	2	
		生命機能化学特論 II	2	
		小計	58	
	海洋生命分子化学講座	海洋生物資源化学特論	2	
		海洋生物資源化学演習	2	
		水圏生物利用学特論	2	
		水圏生物利用学演習	2	
		生物物性学特論	2	
		生物物性学演習	2	
		生体高分子構造解析学特論	2	
		生体高分子構造解析学演習	2	
		海洋微生物	2	

		化学特論	
		資源微生物学演習	2
		水産物品質学特論	2
		水産物品質学演習	2
		海洋食糧化学特論	2
		海洋食糧化学演習	2
		海洋生命分子化学特別研究Ⅰ	4
		海洋生命分子化学特別研究Ⅱ	6
		海洋生命分子化学特論	2
		小計	40
	海洋生物学講座	生物海洋解析学特論	2
		生物海洋解析学演習	2
		水族生理学特論	2
		水族生理学演習	2
		藻類学特論	2
		藻類学演習	2
		浅海増殖学特論	2
		浅海増殖学演習	2
		魚病学特論	2
		魚病学演習	2
		魚類増殖学特論	2
		魚類増殖学	2

		演習		
		海洋生態学 特論	2	
		海洋生態学 演習	2	
		水圏資源生 物学特論	2	
		水圏資源生 物学演習	2	
		水圏分子生 態学特論	2	
		水圏分子生 態学演習	2	
		海洋個体群 動態学特論	2	
		海洋個体群 動態学演習	2	
		応用行動学 特論	2	
		応用行動学 演習	2	
		水産応用情 報学特論	2	
		水産応用情 報学演習	2	
		水圏生物育 種・栄養学 特論	2	
		水圏生物育 種・栄養学 演習	2	
		海洋生物学 特別研究Ⅰ	4	
		海洋生物学 特別研究Ⅱ	6	
		水産生物学 特論	2	
		魚類学演習	2	
		海洋生物学 特論	2	

		小計	68	
専攻共通 科目		生物圏生命 科学特別講 義 I a	1	
		生物圏生命 科学特別講 義 I b	1	
		生物圏生命 科学特別講 義 I c	1	
		生物圏生命 科学特別講 義 II (英語)	2	
		インターン シップ	2	
		長期インター ンシップ	3	
		小計	10	
	計		176	

別表第 2(第 4 条, 第 5 条, 第 11 条関係)

博士後期課程授業科目及び単位数

専攻	講座	授業科目	単 位 数	備考
資源循環 学専攻	資源循環シス テム科学講座	遺伝情報解析学	2	履修方法
		作物生産科学	2	1 課題研究(必修)
		果実発育生理学	2	複数教員による研究指導(主 1
		園芸作物ストレ ス耐性学	2	人, 副 2 人)
		動物栄養生理学	2	2 特別演習(必修)
		菌類進化・分類 学	2	研究課題に直接関わる分野のゼミ ナール形式の演習 4 単位
		昆虫機能生態学	2	3 特別実験(選択)
		応用野菜ゲノム 育種学	2	附属施設などにおける実験 1 単 位
		森林緑地育成学	2	4 専門講義(選択必修)
		森林微生物生態 学	2	I 類 学生が所属する講座の授業科 目 2~4 単位
				II 類 学生が所属する専攻内の他講 座又は他専攻の授業科目 2~4 単位

		植物栄養生理学	2	5 特別講義(選択必修) 広領域ないしは学際領域の授業科目 2~4 単位 6 特別調査研究(必修) 附属施設などを利用する学際領域の調査研究 1 単位 博士後期課程修了に必要な単位数 14 単位以上
		山地動態保全学	2	
		森林利用・情報システム学	2	
		植物素材化学	2	
		木質素材設計学	2	
		森林環境政策論	2	
		応用自然共生学	2	
		小計	34	
	国際資源環境科学講座	農業・食料経済学	2	
		資源管理社会学	2	
		生物資源開発論	2	
		資源植物生態生理学	2	
		小計	8	
		特別講義		
		植物分子・細胞生物学	2	
		栄養資源評価学	2	
		持続可能な地球システム論	2	
		先進生命科学	2	
		特別演習	4	
		特別実験	1	
		特別調査研究	1	
小計		14		
計	56			
共生環境学専攻	気象・地球システム学講座	海洋環境学	2	履修方法 1 課題研究(必修) 複数教員による研究指導(主 1 人, 副 2 人) 2 特別演習(必修) 研究課題に直接関わる分野のゼミナール形式の演習 4 単位 3 特別実験(選択) 附属施設などにおける実験 1 単位
		沿岸域生物環境保全学	2	
		地・気象利用施設論	2	
		自然災害科学	2	
		景観評価・管理論	2	
		小計	10	
	環境・生産科	バイオマス利用	2	

	学講座	学		4 専門講義(選択必修)	
		システムデザイン工学	2	I 類 学生が所属する講座の授業科目 2~4 単位	
		生物素材加工プロセス論	2	II 類 学生が所属する専攻内の他講座又は他専攻の授業科目 2~4 単位	
		応用エネルギー工学	2	5 特別講義(選択必修) 広領域ないしは学際領域の授業科目 2~4 単位	
		土資源開発保全工学	2	6 特別調査研究(必修) 附属施設などを利用する学際領域	
		土壌環境保全学	2	の調査研究 1 単位	
		生産基盤施設工学	2	博士後期課程修了に必要な単位数	
		国際環境保全工学	2	14 単位以上	
		生物・食品加工プロセス工学	2		
		地水圏物理学	2		
		小計	20		
		特別講義	植物分子・細胞生物学	2	
			栄養資源評価学	2	
	持続可能な地球システム論		2		
	先進生命科学		2		
	特別演習		4		
	特別実験		1		
	特別調査研究		1		
	小計		14		
	計		44		
生物圏生命科学専攻	応用生命化学講座	分子生命科学	2	履修方法	
		物理生化学	2	1 課題研究(必修) 複数教員による研究指導(主 1 人, 副 2 人)	
		生理活性分子反応論	2	2 特別演習(必修) 研究課題に直接関わる分野のゼミ	
		天然物有機化学	2	ナール形式の演習 4 単位	
		素材機能機構学	2		
		食品バイオ工学	2	3 特別実験(選択)	
		応用糖質化学	2		

		微生物工学	2	附属施設などにおける実験 1 単位 4 専門講義(選択必修) I 類 学生が所属する講座の授業科目 2~4 単位 II 類 学生が所属する専攻内の他講座又は他専攻の授業科目 2~4 単位 5 特別講義(選択必修) 広領域ないしは学際領域の授業科目 2~4 単位 6 特別調査研究(必修) 附属施設などを利用する学際領域の調査研究 1 単位 博士後期課程修了に必要な単位数 14 単位以上	
		蛋白質化学工学	2		
		食品発酵学	2		
		海洋資源機能化学	2		
		生体機能物質解析学	2		
		食品物性変換要論	2		
		生体高分子構造論	2		
		海洋微生物機能学	2		
		微生物代謝生化学	2		
		機能性糖鎖工学	2		
		食品生理機能学	2		
		食品機能解析学	2		
		小計	38		
		海洋生物科学講座	水圏基礎生産学		2
			摂餌生態制御学		2
水族感覚行動生物学	2				
魚類感染病理学	2				
藻類生態学	2				
種苗生産技術論	2				
水族繁殖学	2				
魚類増殖生態学	2				
水圏生態学	2				
水圏動物学	2				
水圏分子生態学	2				
水族資源動態学	2				
漁撈システム学	2				
水族育種・栄養学	2				
小計	28				
	特別講義				
	植物分子・細胞	2			

	生物学		
	栄養資源評価学	2	
	持続可能な地球システム論	2	
	先進生命科学	2	
	特別演習	4	
	特別実験	1	
	特別調査研究	1	
	小計	14	
	計	80	